

# 宮城県行政評価委員会政策評価部会 (令和8年度第2回)

日 時：令和8年7月7日（火曜日）

午後3時から午後5時まで

場 所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室  
(対面、オンライン併用)

1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

個別施策に関する審議（ヒアリング）

- ①施策4：時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備
- ②施策7：家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築
- ③施策10：就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

4. その他

5. 閉会

○阿部課長補佐兼企画員（班長） ただ今から「令和8年度第2回宮城県行政評価委員会 政策評価部会」を開催いたします。

なお、本日の行政評価委員会政策評価部会は、対面方式とリモート方式の2つの形式での開催となりますが、リモートで参加される方に配慮し、御発言の際はお手元のマイクの御使用をお願いいたします。また、ハウリングの恐れがありますので、御発言の時以外はマイクの電源はお切りいただきますようお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、宮城県企画部デジタル政策推進監兼副部長の高橋寿久より御挨拶を申し上げます。

○高橋推進監 部長の梶村が、所用がございまして、私の方から御挨拶させていただきます。本日はお忙しい中、「宮城県行政評価委員会 政策評価部会」に御出席いただき誠にありがとうございます。

本県におきましては、「新・宮城の将来ビジョン」の中期計画期間に入り、さらなる県政の飛躍に向け、全庁一丸となって各種取組に取り組んでいるところです。

その中でも特に、人口減少対策は喫緊の課題でございます。今年度、県の重点項目に位置付け、「若者・女性に選ばれる宮城」、「結婚・出産・子育て支援」など5つの施策に取り組んでいるところです。

委員の皆様におかれましては、これまでも多方面に渡り御助言等をいただいているところですが、引き続き県政の推進にお力添えをいただきますようよろしくお願いいたします。

政策評価・施策評価についてですが、前回の部会においては施策12の「生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供」と、施策16の「豊かな自然と共生・調和する社会の構築」の2つの施策に関しまして、活発な御議論を行っていただきました。

本日は施策4「時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備」、施策7「家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築」、施策10「就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進」の3つの施策について御議論をいただくことになっております。

私どもといたしましては、委員の皆様から頂戴した御意見を真摯に受け止め、さらなる県政の推進につなげてまいりたいと考えておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

○阿部課長補佐兼企画員（班長） 続きまして、本日お集まりの委員の皆様及び県の職員を紹介させていただきます。お配りしている次第の次ページに出席者名簿がございますので、出席者名簿

の順に御紹介をさせていただきます。

はじめに部会長をお願いしております、佐藤 健委員でございます。

副部会長をお願いしております、舘田 あゆみ委員でございます。

続きまして、金田 裕子委員でございます。

狩野 クラ子委員でございます。

菅原 真枝委員でございます。

オンラインで御出席の佃 悠委員でございます。

西川 正純委員でございます。

なお、高山 純人委員、丸尾 容子委員からは、欠席報告がなされております。

続きまして、県職員の紹介をさせていただきます。ただいま御挨拶を申し上げました、企画部デジタル政策推進監兼副部長の高橋 寿久でございます。

企画部総合政策課企画・評価担当課長の佐々木 大でございます。

最後に私、本日の司会を務めさせていただきます阿部 美也子でございます。

よろしくお願いいたします。

なお、推進監の高橋は、他の公務のため、ここで退席をさせていただきます。

続きまして、定足数の報告をさせていただきます。

本日は、佐藤部会長をはじめ、7名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により、委員の半数以上とされている定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条の規定により、当会議は公開といたします。また、正確な議事録の作成のため、本会議については録音等させていただきますので御了承願います。

それでは、次第3の議事に移らせていただきますが、ここからの進行については、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により佐藤部会長に議長をお願いいたします。

よろしくお願いいたします。

○佐藤部会長 本日第2回の部会ですが、いつもどおり忌憚のない御意見や質疑応答をお願いできればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは早速ですが、議事に入らせていただきます。

先ほどお話がありましたように、本日は施策4、7、10の3施策についてヒアリングを行う予定となっておりますので、はじめに事務局からヒアリングの進め方などについて説明をお願いします。

それから、入室の方をお願いします。

(施策4 評価担当課室の入室)

○佐々木企画・評価担当課長 それではヒアリングの進行等について御説明いたします。資料1を御覧ください。

ヒアリングを行う際の留意事項について記載しております。第1回部会と同様の内容でございますが、本日は施策4、7、10についてヒアリングを行います。

事前に基本票を御確認いただいておりますので、各施策の概要説明は省略させていただきます。

円滑にヒアリングを進めるため、質問は可能な限り1問1答形式でお願いします。

1施策につき、ヒアリングの時間は25分とします。審議時間の延長は行いませんので、ヒア

リング終了の時間となりましたら部会長の指示に従い速やかに質問を切り上げてください。

審議時間が限られておりますので、判定を行うために必要な質問に厳選いただくようよろしくお願いします。

質問への回答は、内容に応じて総合政策課、目標指標担当課室、推進事業担当課室から行います。

以上で、資料1の説明を終わりますが、お手元にヒアリング関係課室の出席者名簿をお配りしておりますので、合わせて御確認ください。

ヒアリングの進行等については、以上でございます。

○佐藤部会長 御説明ありがとうございました。

それでは早速、施策4についてヒアリングを始めさせていただきたいと思います。まずは、担当課室の皆様お忙しいところ御協力いただきましてありがとうございます。

本日も、事前質問のやり取りをしていただいている先生方を先に、再確認や新たな質問があればお願いしたいと思います。残りの時間で、その他の委員から質疑をいただければと考えておりますのでよろしくお願いします。

それでは、口火を切っていただくということで、舘田先生が色々やり取りあったかと思うので、何かあればお願いします。

○舘田副部会長 質問票に書いたものの確認ですが、23ページの方向性2のところで、主な事業の成果と目標指標が噛み合っていない。事業の成果のところは外国人サポートのものが主になっていて、目標指標は所定外労働時間と年次有給休暇の取得日数になっていて、評価をどのように見たらいいのか質問させていただきました。「ちょうど見直しのタイミングで指標と目標がうまく噛み合っていないので、これから見直していきます。」という回答をいただいて、それはよく分かりました。今回の判定時には、23ページのところに、参考で青い字で書いてある障害者雇用マッチングや、バツで消えている女性応援プロジェクト推進事業がありますが、これらも参考に見た方が良いかどうかということと、今回達成度はDが2つになっていますが、上の事業の成果を見ればいいのか、目標指標の達成度の方を主として見たらいいのかを教えていただきたいです。

○佐々木企画・評価担当課長 評価については、目標指標や経済情勢、事業の推進状況等を勘案して評価を行っております。今回参考で掲載しております数値等については、行政評価委員会からの御意見等も踏まえて、参考となる数値ということで掲載させていただいておりますので、評価を見ていただく際の参考ということで御覧いただければと思います。

○舘田副部会長 ありがとうございます。少し評価しづらい面もありますが、その値を参考にさせていただきます。

もう1つ、内容の点で、これは質問票に書き切れなかったもので伺いたいです。「時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備」の方向性について。企業の方、中小企業の方々とお話する時に、まず採用に非常に苦戦しているという点と、それから実は採用した後にすぐに辞めてしまうために、若い人にすごく気を使った職場にしなければいけないのだそうです。そのために、実は元々いる人たちが疲弊してしまったりして、大変だと皆さんおっしゃっていました。今回の中に、マッチング支援をして、成果がそれなりに上がっているというお話がありますが、その後の離職率を捉えているのかという点と、企業がどのような人材を求めているのか、ヒアリングしているのかという点について教えていただければと思います。マッチングした後の離職率と、企業側のニーズを捉えているかどうかという点です。

○吉野雇用対策課主任主査（班長） 雇用対策課で実施している事業で、プロフェッショナル人材戦略拠点という事業がございます。社長の右腕となるような存在ですとか、そういうところをマ

マッチングする事業でございます。中小企業を対象とした事業にはなっておりますので、そういった企業が抱える課題などというのは、今のお話ですと、こちらの事業が関連してくるかなと思います。プロフェッショナル人材戦略拠点は何をやっているのかというと、宮城県の場合、製造業や建設業を中心に企業訪問を実施しております。企業を訪問して、どういう人材が必要かといったニーズの把握を行っております。

あとは、県外からプロフェッショナル人材を UIJ ターンで県内の中小企業に雇用した場合に、紹介手数料の補助を助成する、こちらの掲載事業とは若干名称が違いますが、みやぎ UIJ ターン起業支援事業によって、そういった企業がプロフェッショナル人材を雇用した場合の紹介手数料の補助を行っています。その助成金を受給した人たちが、1 年以内に離職しているかどうかというの、対象となった企業に対して、事後にはなりますが調査という形で送らせていただいております。

○館田副部長 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤部長 それでは金田先生何かもしありましたら。

○金田委員 課題のところに、急激な少子化の進行に加え等と書いてありまして、県外で就職する流出傾向が続いているということが書かれておりましたので、中でも先ほど最初のお話にありましたように、若者の中でも特に女性といったところではどのような傾向があるのかということを質問しました。

このような形で、半分弱とは伺ったのですが、高山委員が似たようなところをもっと詳しく質問してくださっておりまして、帰ってくる人たち、UIJ ターンの中では例えば女性はどうぐらい帰ってきてくれているのかといった、そういった人たちの定着について、どのようなことをしているのかも少しお聞きしたいです。

○吉野雇用対策課主任主査（班長） 当課では、学生の UIJ ターンの就職支援を実施しております。東京にみやぎジョブカフェ東京サテライトという拠点を置いて、そちらで UIJ ターンの就職のマッチング支援などを行っております。令和 7 年度は UIJ ターンで就職活動をする学生に対して、交通費や宿泊費の補助を行っております。その中で、約 90 人が東京サテライトの支援者の中で、宮城県の県内就職した方がいたという実績になっております。男女の内訳は現在調査中ですので、割合はお答えできません。

○金田委員 ありがとうございます。今調査中ですので、そのうちにデータも分析していくということですか。

○吉野雇用対策課主任主査（班長） そうですね。この評価シートの中でどのように記載していくかは総合政策課との調整になると思いますが、把握は今行っているところです。

○金田委員 ありがとうございます。大変素晴らしい事業かと思いましたが、回答には、連絡がつかなくなる人が多いといった記載もありましたので、どのような点が難しいのかと思っていたのですが、いかがでしょうか。

○吉野雇用対策課主任主査（班長） 登録していただいた学生も、内定が決まるとそれで終わった気になってしまうのか、東京サテライトに登録はしているものの、その後の結果報告ということで、アンケートをお願いしてもその後の返信がなくなってしまうという課題があります。

そこを、学生が就職後も何か情報交換できるようにして、そこにとどまってもらうような、回答率を上げられないかということを考えておりましたので、そういった事情がございました。

○金田委員 とどまってくれる人が増えると、次の人たちにとっても良いのかなと思います。ありがとうございます。

○佐藤部長 ありがとうございます。本日は高山先生が欠席なので、色々やり取りが事前にありましたけれども、他の委員の皆様から何かお気づきの点はありますか。

○西川委員 昨年もお願ひしたのですが、時代と地域が求める産業人材の育成ということで、産学官連携で進めることは素晴らしい内容なのですが、私がお願いしたいのは、「官」について。要は、県の中の技術の蓄積や人材育成という面で、例えば、公設研究機関がありますが、そういう機関の人材が十分に育成できているのかどうかというのが、昨年も皆様にお伺ひした内容です。

言い方が悪いですが、人事ローテーションを組んでいることもあって、技術的部分で産業人材が十分に育成されていないのではないかと。その点について、この場で申し上げることではないかもしれませんが、そういった公設研究機関の技術蓄積ということでの産業人材育成を「官」の方でも是非行っていただきたいと思っているのですが、教えていただけないかなと思います。

○佐々木企画・評価担当課長 基本的には人事の関係になってくるのかとは思いますが、昨年もお伺ひしている内容で、重要な視点だと思いますので、関係部署には伝えていきたいと思っております。

○西川委員 なかなかお話ししても、実際に実現できない部分も多いのかもしれませんが、かなり大事な部分だと思っています。他県を見ましても、かなり人材育成、「官」の人材育成もしているので、是非宮城県でもそういった育成を行っていただかないと、産学官連携といいながら、なかなか「官」のところが民間企業にとって大事な部分の技術になりますので是非お願いします。

○佐藤部会長 はい。それでは他にいかがでしょうか。

それでは私から、高山先生に代わって、最初の質疑応答のところで、就業率の達成度の件でそれだけでその人材不足の深刻さを十分に評価できないのではないかという懸念を示されていました。目標指標は就業率だけで、その他の目標設定はしていないという回答ですが、人材不足の深刻さを評価しきれない・しきれないみたいなことですか、その辺りはいかがでしょうか。

他の目標設定はしていませんという回答でしたが、直接的な目標指標がAというのはとてもいいことですが、それに関連した指標なりで県民にそれを提供できるということは、なおいいいことではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

目標指標だけ、とにかく達成度に注力して評価していくということだけでいいということなのか、それに関連した何らかの県民に対する“安心材料”を提供すべきか、しなくてもいいのかといったお考えはいかがでしょうか。

○佐々木企画・評価担当課長 目標指標全般について事務局からお答えします。目標指標については、将来ビジョンの実施計画の中で定めているところでございます。御意見等伺った内容で、見直しの際には参考とさせていただくという形になるかと思います。

なお、目標指標だけではなく、推進事業の事業実績欄や、評価の課題といったところで、進捗等を記載していくように努めていきたいと思っております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。“安心材料”であれば、県民にどんどん提示していただくといいかなと思いました。

他にいかがでしょうか。オンラインの佃先生も施策4については、何かございませんか。

○佃委員 はい、大丈夫です。ありがとうございます。

○佐藤部会長 もし他にあれば、どうぞ。

○菅原委員 23 ページの方向性2のところにある、大崎市の日本語学校の件ですが、今年の2月に卒業生が出たのではないかと思います。産業人材の育成というところで、この日本語学校を卒業した生徒たちが卒業後の進路として、宮城県内に、あるいは大崎市にとどまる選択をしたのか、それとも帰国であるとか、そういったデータがあれば教えていただきたいです。どのぐらいの成果、日本語学校がどういう効果があったのかというところの確認として、データがあれば教えていただきたいです。

○澁谷国際政策課主任主査（班長） 今年の春、16名が卒業し、就職が7名、進学が3名、帰国

が6名という内訳になっております。7名の就職のうち、市内の就職が4名、県内就職が1名、県外2名というところで、16名卒業しましたが、実際県内に定着したのは5名というところになっております。今年度は来春に46名が卒業する予定となっておりますので、現在、就職支援というところで各県内企業とのマッチングを進めておりましたので、できるだけ多くの方々に残ってもらえるような取組を進めているところでございます。

○菅原委員 ありがとうございます。大崎市の日本語学校に関しては、生徒が地域の方たちと割と交流を図っておられて、地元愛というか、そういうものも育みながら日本で生活をされていると聞いていたので、結果どうなったのかなと思ひ伺いました。引き続き、生徒たちへのキャリアサポートをよろしくお願いします。

○佐藤部会長 はい、ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

○西川委員 高山先生の質問もあったので、もう一度質問する形になりますが、22ページの就業者数のうち水産業のところで、対策等はお答えいただきましたが、そもそもやはり就業者数が減っている原因というか、対策は打っているものの、対策を打っていても増えない問題点について、どのようにこれから考えていったらいいかというところのお考えあれば教えていただきたいと思います。

○杉田水産業振興課技術補佐（班長） おっしゃるとおり色々なことをやってはいるのですが、なかなか目標には達しないというところは正直ございます。我々の分析にも書かせていただきましたが、他の業界との競合というのものではないかと思っております。やはり、様々な職業がある中で、水産業を選んでいただくためには、本県の水産業が稼げて魅力ある産業にならなければいけないということが一番なのかなと思っております。とはいえ、不漁問題や環境変化もある中ではございますが、我々としては魅力ある水産業になれるように、様々な施策を打って活力ある水産業の実現に向けて頑張っていきたいというところではございます。

○西川委員 ありがとうございます。やはり東北地方、北海道を含めて、安全保障の面も含めて、食料確保は大事な課題・問題ですので、その中で水産業も担う期待も大きいと思いますので、引き続き人材確保に努めていただきたいと思います。

難しいのはよくわかりますが、何かしら別の対策を打たないといけない時期になっているのかもしれないと思っておりますので、それは産業基盤の整備も含めてになると思いますが、是非進めていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○佐藤部会長 そろそろ予定の時間が迫ってきているようですが、他にありますか。それでは、施策4についてのヒアリングをこれで閉じさせていただきたいと思ひます。御協力いただきありがとうございました。

（施策4の関係課室退室、施策7の関係課室入室）

○佐藤部会長 それでは施策7のヒアリングを始めさせていただきたいと思ひます。担当課室の皆様、お忙しいところ御協力ありがとうございます。事前の質疑応答をされている委員の先生から再確認や新たな御質問お願いしたいと思ひます。始めに金田先生からお願いできますでしょうか。

○金田委員 方向性4のところから質問させていただきましたが、地域学校協働本部がカバーする学校の割合という指標は非常に伸びが大きく、大変成果があったのだと捉えたのですが、他方で地域学校協働を支える人たちが高齢化していて、活動への参画者も減少傾向にあるということで、非常に設置されたものと中身の継続性というのがアンバランスに見えたのでこのように質問をしました。このジュニアリーダーやOB・OGへの活躍している事例の周知というのはどのよ

うに行っていて、手応えはどの程度あるのかということをもう少しお聞かせいただければと思います。

○石川生涯学習課課長補佐（班長） 実際に協働教育研修会で、地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターを対象の研修会に対しまして、昨年度は、南三陸高等学校の生徒に研修会に実際に来ていただき事例発表をしてもらいました。一昨年度は、女子大学生の方に食育関係の事例を発表してもらいました。実際に地域と関わっている部分について、事例発表を含めながら、若い世代がうまく地域と一緒に活動しているという部分を取り上げて、実際に聞きに来ていただいている地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターだけではなく、行政の方に対しても、このような取組があるのだということを知っていただいている。市町村の行政の方には、これらの取組を参考にしながら、声がけをしてもらい、若い世代との取組を進めていただくように支援しています。

高齢化の部分では、スキルアップの部分も研修会で取り入れながら、進めている次第です。

○金田委員 スキルアップというのは、高齢化で人材が変わっていく時に、別な新しい人たちに募集をするということですか。

○石川生涯学習課課長補佐（班長） ベテランになっている地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターに対して、コーディネートのスキル向上に関する部分を、初級・中級・上級と3段階に分けて、実際に3回研修してもらうことで、スキルアップが図れるように研修会の内容を工夫しております。

○金田委員 そちらの参加者が増える、あるいは研修会を聞きに来てくださった人たちで同じように取り組んでみようといった手応えというのは見えるのでしょうか。

○石川生涯学習課課長補佐（班長） 研修会で実際に研修した内容を情報交換してもらうようにしています。1回目の研修会時に、「これをちょっと取り組んでみたい。」といった計画を立ててもらい、それを実践して2回目に参加してもらう。2回目の研修会では、「こういう結果だった。」という情報交換をしてもらい、また2回目の研修会の中で、3回目に向けての取組の計画を共有するような内容にしております。実際に研修会に参加した方々からは、さらにその次のステップに取り組んでみたいというような感想が上がっております。

○佐藤部会長 ありがとうございます。それでは狩野先生もやり取りがありましたが、何かあればお願いします。

○狩野委員 ヤングケアラーの推移について、パーセントでお答えいただいたのですが、自覚しているお子さんのパーセントもありましたが、実人数とすると何人なのか教えていただけますか。

○三浦子ども・家庭支援課副参事兼総括課長補佐 今回答させていただいたのは、パーセントで回答させていただきましたが、今実人数というところでは持ち合わせておりません。

○狩野委員 後ほど教えていただければと思います。気になったのは、SNSで相談があったのが37名という数字をいただきましたが、全体の中でどのくらいになるのかというのが気になりましたので、実際の数をお伺いしたところでした。それが多いのか少ないのか、また、こども家庭庁からも、オンライン等の若者がアクセスしやすい方法を取り入れながら個々の若者の相談に応じることというのが、県の役割として示されていることでしたので、そことも連動するので、その37名が十分なのか十分でないのかということも検討いただければと思つての質問でした。後ほど教えていただければと思います。

子どもの出生数の関係で、若い女性の流出について、大学まではいるけれども、大学を出た後に県外、関東圏の方に戻ってしまうというのが、宮城県の特徴でもあるという情報を見たのですが、若い女性の流出がやはり婚姻数や出生数の低迷に繋がっているかなとも思いますので、若い女性の流出を抑えるための対策などについて関係課とどのように連携を取っているのか、あるいは

は協議をしているのかを教えてください。

○佐々木企画・評価担当課長 おっしゃるとおり、若い女性の県外への流出が大きな課題ということで、令和8年度の政策財政運営の基本方針、こちらの中で若者女性に選ばれる宮城に向けた魅力ある地域づくり、職場づくりを推進するというので、関連する取組の充実を図るということで、全庁として取り組むということにしております。例えば、首都圏に転出した若者と宮城をつなぐ（仮称）宮城ファンクラブというものを創設したり、いわゆるアンコンシャスバイアスの解消に向けた取組、女性活躍の推進を図る企業への国の認証制度の取得に向けた支援の拡充など、そういった全庁的な人口減少対策を今年度特に重点的に進めるということにしております。

○狩野委員 そうすると、結果はこれから期待されてくるということなののでしょうか。

○佐々木企画・評価担当課長 そうですね。今年度特に重点的に取り組みますので、その結果は、例えば次年度等で御報告できるかと思います。

○狩野委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 よろしいですか。それでは菅原先生はいかがですか。

○菅原委員 先ほどの子ども・家庭支援課の回答のところで、ヤングケアラーに関して私も質問させていただいておりました。相談体制であるとか、オンラインサロンの開催等は、おそらく NPO に事業委託しているのではないかと考えていて、そちらに関しての質問をさせていただきました。基本的に NPO に事業委託しているという理解でよろしいのでしょうか。そして、県が行っている事業は、特にどのような取組をされているのか、というのがあれば教えてください。

○三浦子ども・家庭支援課副参事兼総括課長補佐 事業者については、NPO に事業委託というところで間違いございません。事業者選定に当たっては、回答しておりますように事業の受託実績や他市町村での実施実績を踏まえて決定しております。県独自でやっているものということですが、基本的には委託をした NPO と情報共有しながら進めているところで、県だけで、全く委託をしないでやっているというものは、現在は特にございません。

○菅原委員 ありがとうございます。NPO に関しても、過去の実績をということではありましたが、始まってからは同じ団体なののでしょうか。それとも複数の事業者があって、都度選定をされているのか、その辺りが気になりました。

○三浦子ども・家庭支援課副参事兼総括課長補佐 事業開始から、今まで同じ NPO になります。こちらは、先行して事業を実施しておりました仙台市と共同で行っている事業でございまして、そちらの仙台市がやっていた時からお願いをしている NPO となります。県内見ましても同じような活動を、同じようなレベルでやっているところはなかなかないというところが実態でございます。

○菅原委員 分かりました。なかなかヤングケアラーの問題に関して取り扱える NPO が限られているというところがおそらく1番の問題だとは思いますが、NPO に事業委託をして、本当に質の高いヤングケアラーに対する支援が確保できているのかというところは、きちんとチェックをしていただきながら進めていただいた方がいいのかなと思いましたので、よろしくお願いします。

もう1点、生涯学習課に関連するところで、家庭教育支援チームの質問について、私の勘違いで間違えたところから引っ張ってきてしまった質問もあり、大変申し訳ありませんでした。もう少しお聞きしたいところが、家庭教育支援チームは資料で言うと38ページの目標指標のところですが、支援者の数は若干減っていて、活動件数としてはすごく増えていてというところですが、お聞きしたかったのは、支援者の数は減っているけれども、例えば団体数は増えているとか、団体数も減って支援者も減っている、減ってしまった理由について。それと、活動件数が増えているところに関しては、派遣した数なのか、何をもって件数と呼んでいるのかというところを教えてください。

○丹野生涯学習課課長補佐（班長） 支援者数に関しては、令和6年度から7年度にかけまして微増ではございますが、支援者は増えております。

活動件数ですが、色々小学校などやっていただく市町村が増えてきているというところで、カウントが多くなっているところです。

それから、関わってくれる、来ていただいた数が多くなるというのも、小学校の児童や保護者も含んだ数になるので、それらの増減にもなってきますので、開催された場所によって人数の増減があるというのは事実でございます。

○菅原委員 分かりました。ありがとうございます。

○佐藤部会長 ありがとうございます。その他の先生方からいかがでしょうか。

それでは、私から1点よろしいでしょうか。協働本部のカバー率というのが評価指標で直接設けられていて、達成度も良好ですが、そのカバー率や、同じ施策の中にコミュニティスクール推進事業で、例えばCSの導入率といった、アウトプット指標というべきか、そういうことが評価の主になっているように思われます。それらの数値が良くなることによって、何がどうなっているのかという、アウトカムとの関連性、CSがどんどん推進されたり、協働本部がうまく連携が進んでいくことによって、どのように子どもたちや地域社会が良い方向に変わっていったのか、といった関連性のようなものは何か意識されているのか。あるいは、評価の中に文章なりキーワードなり設けられたりしているのかをお伺いできればと思います。あるいは、あくまでも先ほど施策4でも同じような質問がありましたが、数値指標がとにかく目標指標になっているので、そこだけをマークして達成度を純粋に評価していけばそれでいいというようなことなのか、その辺りをお伺いできればと思います。

○石川生涯学習課課長補佐（班長） 協働本部のカバー率に関して、仙台市を除く34市町村中29市町村に地域協働本部があります。地域学校協働本部自体は組織体となっておりまして、実際に活動するのは地域学校協働活動推進員や地域コーディネーターになります。コミュニティスクールとの一体的推進ということで、地域学校協働本部の整備を進めております。学校に対する支援という部分だけではなく、協働という部分で関わるために、実際に地域で何ができるのかという部分は地域学校協働本部で考えていただいて、学校で何が必要なのかというのは、コミュニティスクールで考えてもらうことが大事になります。片方だけというよりも、両方あってうまく地域づくりができるということで、協働本部を数値目標としております。

○佐藤部会長 どの事業でもアウトカムを見ていくというのは本当に難しい。大学の我々研究者でもそうですが、一方で重要なことだとも思います。県民にとっても、よってどうなったのかという、“安心材料”を与えるようなことというのが、それぞれの個別の事業でもそれぞれこのようにうまく展開してきているのだということが、県民に提示されることがどんどん増えていくといいなと思って発言させていただきました。

○狩野委員 虐待関係のことで御質問させていただきます。虐待の通告件数は年々増えているということで、それ自体はおそらくいろんな方々が気にかけていただいて、通報してくださる方々が増えているのでいいことなのかなと思っておりますが、そういった増えてきている相談を、例えば市町村への還元だったり、どういった内容のものが多いので、どういったことでそういった通告になっているのかを分析したりしているのでしょうか。また、統計などを市町村や、母子保健の関係分野に情報提供したり、連携を取ったりするような場面は設けられているものなのか、その件数の中身をどのように活用されているのかを教えてくださいできればと思います。

○岩淵子ども・家庭支援課部副参事兼総括課長補佐 児童虐待相談対応件数については近年高止まりしている状況ではあります。その件数の内訳につきましては、主に警察からの通告が半分くらいを占めている状況であると認識しております。これは、児童相談所側と警察側の連携の強化の

成果もあって、そういうことになっていると認識しております。市町村との情報共有につきましても、各児童相談所で定期的に打合せの場を設けたりして、情報共有を進めているところです。

○狩野委員 ありがとうございます。

○佐藤部会長 いかがでしょうか。佃先生もよろしいでしょうか。

○佃委員 先ほども話題にものぼっていたのですが、方向性1の成育環境の整備や教育機会の均等のところについて、施策評価のところを見ると、県民の意識調査でも1番優先度が高いですが、これが達成度Aとなっているということですが、子ども食堂の項目しかないので達成度Aには見えるのですが、結構複雑で大変な事業だと思います。ここはこれからいろんなことが広がっていくのかなと思っています。全体の指標が少ないのと、事業の成果のところでもまだ3つ上げていただいているようなところなので、ただ、社会が複雑化している中で子どもの貧困化は今後やはり重要な問題ですし、予防もすごく大事だと思うのですが、今後こういう施策が増えていくにあたって色々検討されていると思うのですが、今時点で今後の方向性みたいところで考えられていることはいかがでしょうか。あまりこれをうまくいっていると言っていいのかなというところが、今回は指標が子ども食堂だけなのではないですが少し気になりましたので、もし今実際に進められているところなどあればお聞かせいただければと思いました。

○伊藤子ども・家庭支援課主幹（班長） 子どもの貧困対策について、指標としては子ども食堂の数の増加というところを上げさせていただいております。今回のこのテーマの中にもある、家庭や地域との協働というところでの子育て、子どもたちを育成していく時の基本的な指標、数値という形で子ども食堂の数を入れさせていただいているところでございます。

ただ、委員がおっしゃるように、子どもの貧困対策については、子ども食堂の数だけが増えれば、何でも解決するという問題ではございませんので、県としては、市町村と連携しながら市町村の地域の実情に応じた支援ができるような形で、子どもの貧困対策に取り組んでいきたいと考えておりまして、その中で子どもの貧困にかかる根深い問題等もありますので、その部分に対応していきたいと考えておるところでございます。

○佃委員 ありがとうございます。おそらく様々な施策はされていると思うのですが、県民の意識が高いところも鑑みると、この見え方だけだと、いろいろやられているということが適切に評価されていないように見えてしまうので、その辺りは今回だけではなく、今後どうやって評価するかも含めて御検討いただくといいかなと思いました。

○佐藤部会長 ありがとうございます。それで予定の時間が来ておりますので質問はこれで閉じさせていただきたいと思います。施策7につきましては途中狩野委員から、子ども・家庭支援課宛てに後ほど教えてくださいとのことでしたので、事務局と連携していただいて御回答いただければと思います。それでは施策7のヒアリングこれで閉じさせていただきたいと思います。御協力いただきありがとうございました。

（施策7の関係課室退室、施策10の関係課室入室）

○佐藤部会長 それでは施策10のヒアリングを始めさせていただきたいと思います。施策10の担当課室の皆さんお忙しいところ御協力いただきありがとうございます。それでは早速ですけども、事前に質疑応答されている先生から先に御発言いただければと思いますので館田先生からお願いいたします。

○館田副部会長 今、人手不足ということもあるので、60歳以上の方や外国人など、そういう方もどんどん雇用したいという旺盛な雇用ニーズのようなものがあると思いますので、おおむね達成されているというのも頷けると思って見ておりました。この評価そのものに対してというわけ

ではないのですが1点質問があります。57ページの女性応援プロジェクト推進事業について、女性のチカラを活かすゴールド認証企業数が順調に伸びており、目標を上回っている状況になっていると思います。いろいろな中小企業や、仙台市以外で働いている女性の方々と意見交換をする機会があった時に、認証は取っていても、まだまだ非常に働きづらいというお話を伺います。昔ながらの状況で、働き続けるのはなかなか大変だというような意見も聞いたりするのですが、この認証を取ってからのフォローアップはどうでしょうか。よく女性の経営者や働いている方々と話をすると、結果として遅れていると言います。東北全体として昔ながらの伝統が残っていて、活躍しづらいので東京に行くしかないといった話も聞いたりするのですが、そういった根本的な対策も必要かなと思いつつ、このゴールド認証企業を取ったところに対してのフォローアップなどについて教えていただければと思います。

○工藤共同参画社会推進課課長補佐（班長） ゴールド認証を取得した企業のフォローアップという御質問でしたが、全ての企業に対して個別にフォローアップというところは今時点では行っているものではありませんが、認証の審査にあたっては、制度の有無だけではなく実際にどういう採用状況であるのか、平均勤続年数や仕事と家庭の両立支援についての利用実績など、具体的な運用内容なども確認をしているところではあります。また、認証の有効期間も3年ということで、取ったらそれで終わりではなく、3年ごとにまた制度を見直して、やっていっていただくというところもありますので、そういった形で認証が形骸化しないように、実態が良くなっていくように支援を続けていきたいと考えております。

○館田副部会長 ありがとうございます。県庁には輝く女性の職員がたくさんいますので、そういう方々が是非、地方の企業にも行って模範を見せただけるといいかなと思います。

○佐藤部会長 ありがとうございます。菅原先生は何かありますか。

○菅原委員 私は大丈夫です。

○佐藤部会長 それでは他の委員の皆様、施策10について何か御質問等がありましたらお願いします。

○館田副部会長 菅原委員の質問に書いてあったので気になったのですが、外国人に対しての理解が進んでないというか、嫌がるような県民の方も一定数いらっしゃるのではないかと考えていて、そういう外国人への理解を促進するような支援策、県民の外国人に対する理解促進支援のような取組がもしあれば教えていただきたいと思います。

○半澤国際政策課主幹（班長） 御質問あった件、一例といたしまして、多文化共生のシンポジウムというのを県内の市町村との共催で開催してございます。その市町村にお住まいの方、日本人の方が会場にお越しいただいて、その地区にお住まいで働かれている外国人からのスピーチをすることで、足元の地域にこういった方が住んでいるのだということで、理解をしていただいていると認識してございます。その他、今年度からの新規事業といたしまして、宮城県の公式アプリを使いまして、外国人の方がこういった活躍をしていますというのを、どちらかというとお住まいの外国人がお困りごとがあった際に参考にしていただくような情報発信を想定してはおりますが、日本人も見られますので、同じ県内でそういった外国人の方が活躍している、お世話になっているということをメッセージとしてお届けできたらいいなと考えてございます。

○館田副部会長 ありがとうございます。

○佐藤部会長 他にいかがでしょうか。どうぞ、西川先生。

○西川委員 58ページに都市と農村の交流活動事業に参加した人数が順調に増えているということは非常に喜ばしいことですが、この結果として、例えば農村に定着するとか、そういう意思を持っている方が増えているとか、アウトカムに関する状況がもし分かれば教えていただきたいなと思いました。

○由利農山漁村なりわい課技術主幹（班長） 当課では、基本関係人口の創出拡大に向けて取り組んでおりまして、移住までの追跡調査までは至っていない状況でございます。

○西川委員 例えば、終わった後アンケートを取って将来移住のこと考えているとか、そういうようなアンケート結果が出てくるわけでもないのですか。あくまで来たか、来ないかというだけですか。

○由利農山漁村なりわい課技術主幹（班長） そのようになっています。

○西川委員 そういうところも含めてやっていただけると非常にいいのかなと思います。

次に、水産の方で、水産加工業女性活躍推進事業ということで水産加工業における女性の定着・活躍の場ということでの交流事業が行われていますが、結果としてどのようなことが見えてきたのかも教えていただきたいと思います。

○石澤水産業振興課主幹（班長） 本事業においては、まずセミナーの方を計6回開催いたしまして、まず経営者向けのマネジメント関係の研修、女性をはじめとする様々な人材の方向けの商品開発や情報発信、スキルアップを図るためのセミナー、これらを実施しております。セミナーの他に伴走型支援も実施しておりまして、まず、そもそもの企業風土の見直しからはじめないといけないところ、まずは経営理念を固めて、人事評価制度をしっかりと、女性がきちんと評価されるような、しっかりとした足場づくりというのを、まず伴走型支援の方でやらせていただいています。

実績としましては、パートの女性の方が正社員になられて、管理職に向けてどう育成していくかといった課題をお持ちの企業もありまして、そこにフォーカスを当てて伴走型支援を行っている事例もございます。

○西川委員 ありがとうございます。これ地域的に例えば、石巻だとか気仙沼だとかそういう地域性あるものでしょうか。企業としてという意味でもいいです。

○石澤水産業振興課主幹（班長） 企業としてあまり地域性はないように思うのですが、ただ気仙沼の方がやはりなかなか人手不足という状況があって、熱心なところは多いかと思います。

○西川委員 分かりました。ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

○佐藤部会長 他にいかがでしょうか。

私から1点、簡単な質問させていただきたいのですが、冒頭の質問にあった、女性のチカラを活かすゴールド認証企業のところで、この認証の評価項目や評価基準は宮城県独自のものなのか、あるいは国や業界で開発されたものを適用されているのかを教えてください。

○工藤共同参画社会推進課課長補佐（班長） 認証にあたっての審査項目は、県で独自に設定しているものになります。

○佐藤部会長 ありがとうございます。いかがでしょうか。佃先生は何か施策10についてはありますか。

○佃委員 大丈夫です。特にございません。

○佐藤部会長 了解しました。会場の先生方何かございますか。大丈夫そうですね、よろしいですか。はい。それでは質問がないようですので、これで質問は閉じさせていただきまして、施策10についてのヒアリングもこれで終了させていただきたいと思います。お忙しいところ御協力いただきましてありがとうございました。

（施策10 評価担当課室の退出）

○佐藤部会長 全体を通して、本日のヒアリングで何かお気づきのことなどありますか。

○館田副部会長 ヒアリングを通して、佐藤先生もおっしゃってましたが、アウトプットと

アウトカムがそれぞれ混ざっているの、読みづらいなと思うところがありました。全部アウトカムにするのは難しいと思いますが、例えば、今日はもうあえて聞かなかったのですが、「朝食を毎日食べる児童の数」というのが、毎年話題に上がりますけれど、あの数が目標指標というのはどうなのかなと思います。朝食を食べる児童が増えたら何なのかという辺りをもう少し説明していただいた方が、県民には分かりやすいのかなと思います。それによって、基本的な生活習慣が身につきますよというのは読んでいくと分かるのですが、目標指標として、「基本的な生活を行っていますか」とか「大事だと思いますか」というアンケート結果の方が、分かりやすいのかなと思います。その意味では、この後の見直しの時に、もう少し何のために、それだとななるのかという辺りが分かりやすくなるといいかなと思っていました。

○佐々木企画・評価担当課長 おっしゃるとおりで、アウトカム指標になるように総合政策課で総合計画を作る際に呼びかけをしています、なかなかやはり出せないところもある部分はやむを得ないと思いつつも、事業を立てる際もアウトカムを意識してということでは話しておりますので、今後の見直しの際に参考にさせていただきます。

○館田副部長 もう1つ、私が最初に質問した23ページの事業と目標指標が全然あっていない件は、説明を聞くとトータルでの経済状況なども考慮して、こういう判定ですというのは分かりますし、今回色々入れ替えているのじゃないと思うのですが、県民の方がこれを見た時に、外国人の情報が事業に入っていて、目標達成のところは全然違う指標になっていて、これで何を測っているのか、目標指標がもしAになっていて、おおむね順調になっていたとしたら、ますます「何をあなた方は判定したんですか。」と、こっちまで言われそうな感じがするので、少し何か説明書きがあってもいいのかなと思いました。

○佐々木企画・評価担当課長 おっしゃる内容は、西川先生からも同様の御意見をいただいております、今年度評価の様式を見直す時に、元々となる将来ビジョンの実施計画は、施策として、例えば方向性が3つあります。それに対する目標指標はこれです。事業はこれらですといった感じでしたので、それを方向性ごとに分かりやすいようにと考えて、事業と指標を切り分けたところがございます。改めて見ますと、外国人材関係の事業が並んでいる中で、目標指標が所定外労働時間や年次有給休暇取得という指標になっておりますので、見直し検討はさせていただきたいなと思っております。所定外労働時間や年次有給休暇の取得日数に関しては、方向性のどこに当てはめるのかというところはあると思いますが、全体として例えば企業での職場環境の整備、人材雇用育成などのトータルで見て、所定外労働時間が減ったですとか、休みが取れるようになったという成果なのかなと思いますので、ここは工夫したいと思っております。

○館田副部長 ありがとうございます。

○佐藤部長 他はよろしいですか。

それではこれで議事としては3が終わりまして、4のその他のところでは、次回の部会が7月22日を予定しているというアナウンスがあります。それでは、事務局の方に進行をお返しします。

○阿部課長補佐兼企画員（班長） 長時間の御審議お疲れ様でございました。それでは以上を持ちまして令和8年度第2回宮城県行政評価委員会 政策評価部会を終了いたします。

なお、2回目事前質問への回答は、7月16日頃にお送りする予定ですのでよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。